伊丹市避難行動要支援者名簿の活用手引き
（冊子版）

伊　　丹　　市

令 和 ３ 年 １０ 月

目次

本編

伊丹市避難行動要支援者支援制度とは.....1

手引きの目的.....1

伊丹市避難行動要支援者支援制度のイメージ図.....2

平常時編（活用事例）活用方法①.....3

平常時編（活用事例）活用方法②.....4

平常時編（活用事例）活用方法③.....5

平常時編（要支援者宅を訪問する際の注意点）.....6

災害時編（災害発生後の対応イメージ図）.....7

災害時編（災害発生後の対応）.....8

災害時編（要支援者宅を安否確認する際の注意点）.....9

災害時編（避難行動要支援者安否確認実施状況表）.....10

災害時編（安否確認状況の報告手順例）.....11

参考編

要支援者名簿の様式（自治会別登録者一覧表）.....12

要支援者名簿の凡例説明（自治会別登録者一覧表　項目説明）.....13

個別避難計画の様式（避難支援プラン）.....14

個別避難計画の凡例説明（避難支援プラン　項目説明）.....15

※要支援者名簿の様式（自治会別登録者一覧表-P12)及び個別避難計画の様式(避難支援プラン-P14)に掲載している人物・団体等については、様式を作成するにあたって想定した架空のものであり、実在するものとは一切関係ありません

本　編

１、伊丹市避難行動要支援者支援制度とは

平成２５年の災害対策基本法の改正により、災害時に自ら避難することが困難であり、特に支援が必要な方の名簿作成が市町村に義務付けられました。

それに伴い、伊丹市では、避難行動要支援者（以下「要支援者」と言う。）の対象要件を設定し、その方々の名簿を集約しております。

当該法改正におきまして、要支援者の名簿情報を避難支援等の実施に必要な限度で使用する目的であれば、市から避難支援等関係者（以下「自治会長等」と言う。）に平常時より名簿情報を提供することが可能となりました。（※名簿情報の提供には、要支援者個人の同意が必要）

また、名簿情報の提供に際しては、個人情報保護の観点より、市は、各小学校区地域自治組織等との間で「個人情報の取り扱いに係る協定」を締結した上で提供しています。

その名簿情報を、自治会内等で共有いただき、平常時からの要支援者の見守り活動、声がけ、災害時には安否確認に活用いただくことを目的とした制度が「伊丹市避難行動要支援者支援制度」であります。

２、手引きの目的

上記にご紹介しました伊丹市避難行動要支援者支援制度において、市から提供された後の名簿情報の活用方法を、平常時、災害時の２つの場合に分けてお示しすることが本手引きの目的となります。

本手引きを参考に、自治会長等は日頃からの平常時における見守り、災害時における安否確認や避難支援に役立てていただき、要支援者を地域ぐるみで支援していただくなどのご協力をお願いします。

伊丹市マスコット
たみまる

３、伊丹市避難行動要支援者支援制度のイメージ図

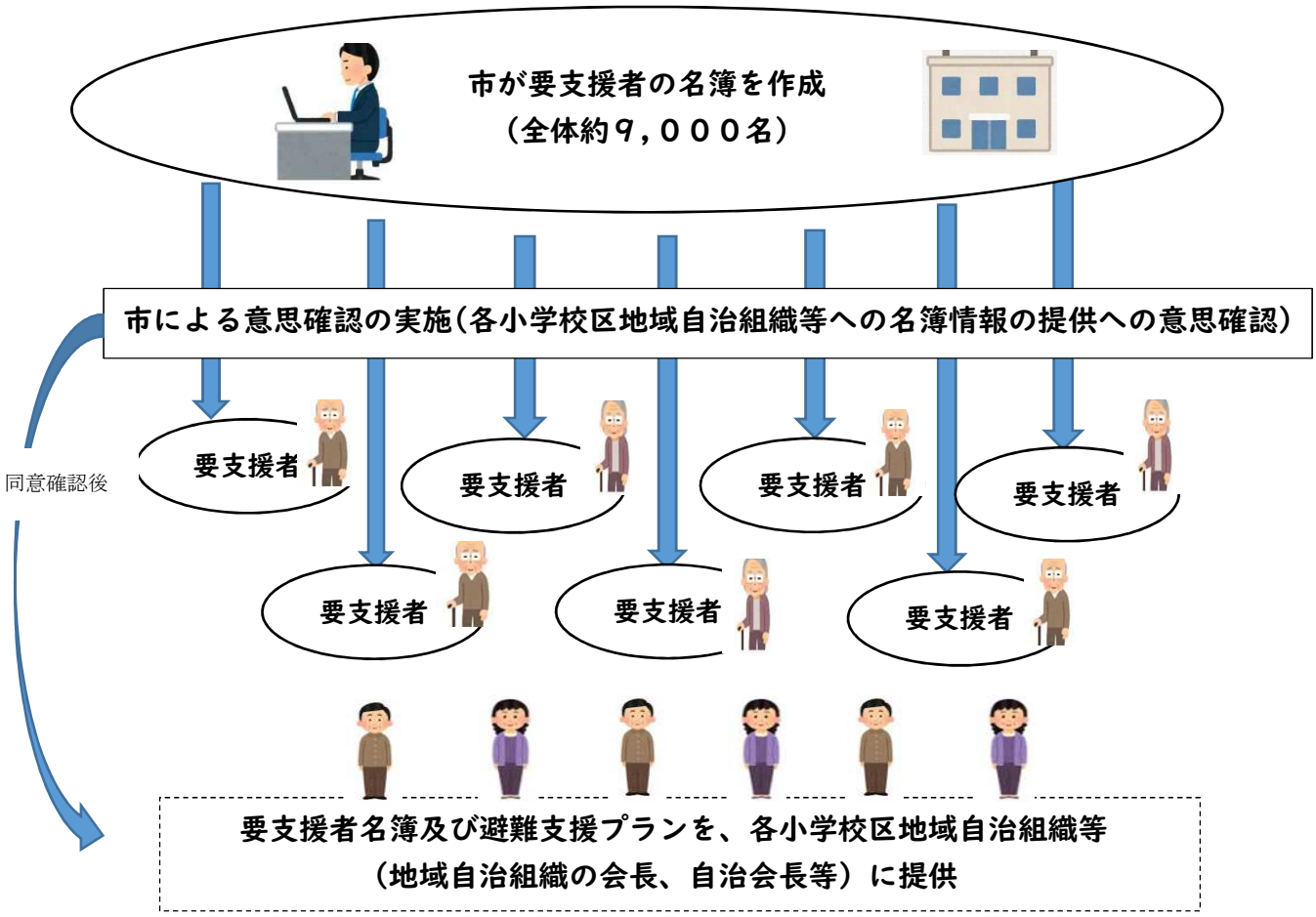

（要支援者名簿）　　避難支援プラン（個別避難計画）

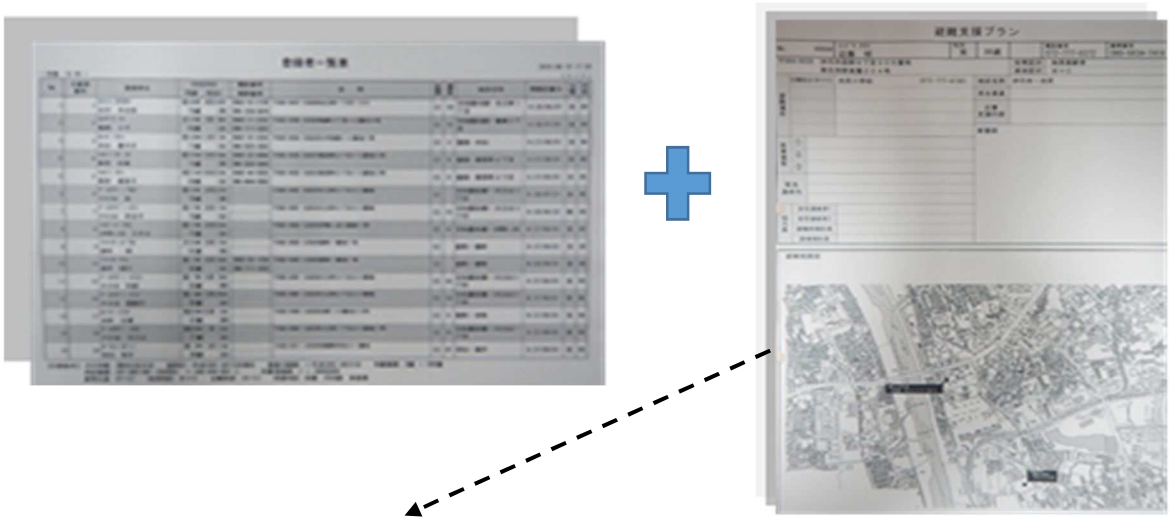

避難行動要支援者（※同意者）の地図上での住居や緊急連絡先等を記したものです。

平　常　時　編

活用方法①　　要支援者名簿と避難支援プランを用いた見守り活動や声がけの実施

➢　要支援者名簿と避難支援プラン（※）のセットで見守り活動や声がけを実施。

（※避難支援プランは、避難行動要支援者支援制度における個別避難計画に該当します。）

ポイント①

要支援者名簿とセットになっている避難支援プランは、要支援者の自宅を地図で示しておりますので、避難所までの経路が確認できます。

ポイント②

避難支援プランは、必要に応じて必要情報を書き込むこともできますので、実態に即して活用してください。

ポイント③

名簿情報は自治会長のみの所有ではなく、自治会長が認めた自治会内の①副会長②防災担当③班長④その他の避難支援に必要な者と共有（※）し、要支援者数や区域等によって担当を割り振りすることができます。

（※名簿の所有には必要書類の提出をお願いします）

イメージ図

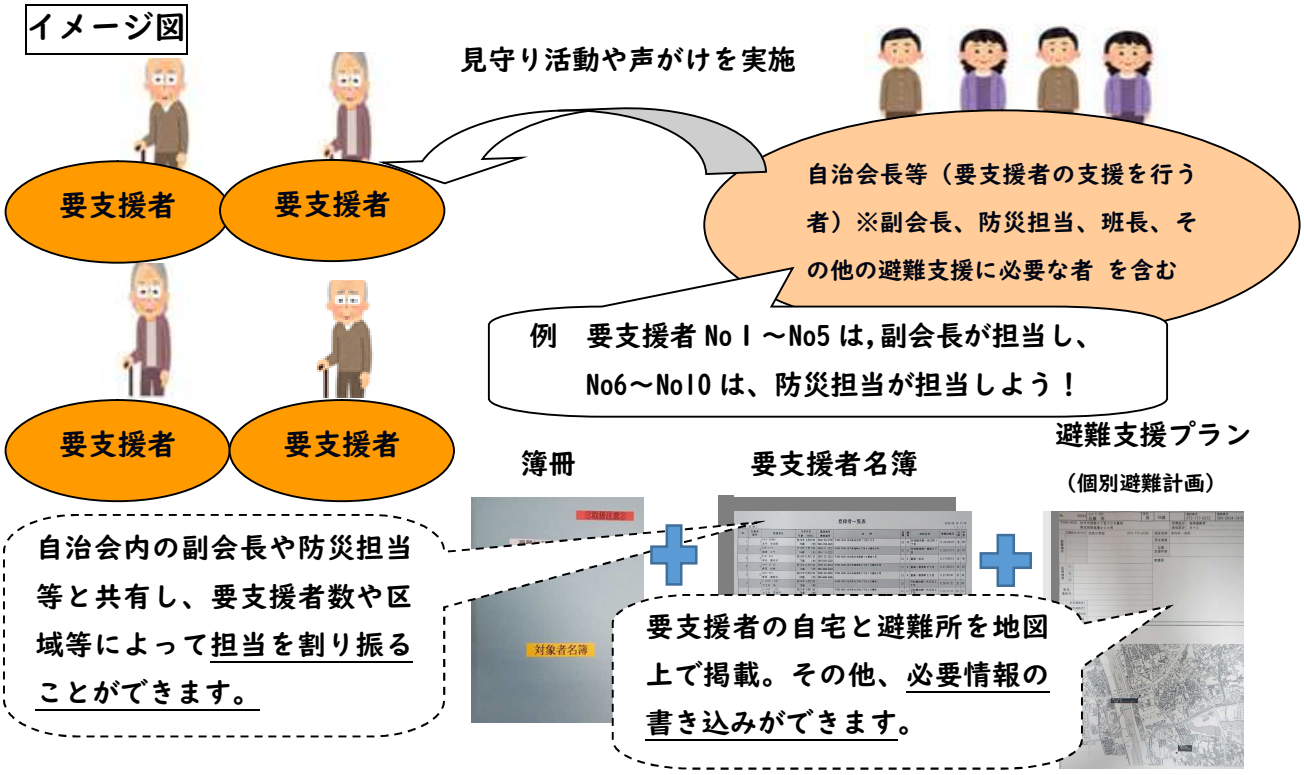

活用方法②　見守りマップを活用した支援体制づくり

- 見守りマップを自治会等で作成し、要支援者名簿や避難支援プランと併せて、避難行動要支援者支援制度の簿冊におさめ、自治会内等で共有します。

ポイント

自治会内等で見守りマップを作成し、マップ内に要支援者の住所を書き込み、その内容を自治会等で共有し、見守り活動や声がけに活用します。

イメージ図

作成に際しては、「ひょうご安全の日推進事業（県主催）」の助成対象となります。詳しくは、県ホームページをご確認ください。（令和３年９月時点）

見守りマップ（例）

自治会長等（要支援者の支援を行う者）※副会長、防災担当、班長、その他の避難支援に必要な者 を含む

要支援者名簿

＋

避難支援プラン
（個別避難計画）

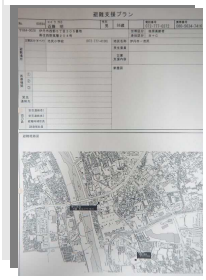

保管の方法

簿冊

＝

見守りマップ

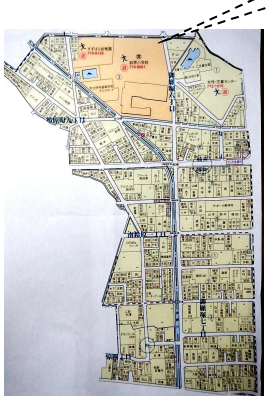

自治会内等での情報共有ツールとして、有効です。

要支援者名簿

＋

避難支援プラン
（個別避難計画）

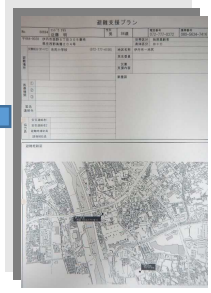

活用方法③　要支援者名簿等（※）を活用した訓練の実施

- 活用方法①、②のツールを用いて、実際の日時を想定し、地震等が発生した場合を想定した安否確認訓練を実施。

ポイント

安否確認訓練については、事前に、見守り活動や声がけを実施する等、顔の見える関係を構築した上で行う方が、要支援者が戸惑われることもないと考えます。
（※要支援者名簿等とは、要支援者名簿、避難支援プラン等を指します。）

イメージ図

【地震発生 震度６弱（例）】

令和〇年〇月〇日〇時

【自治会長等が集合】

安否確認の打ち合わせ

簿冊　　要支援者名簿　　避難支援プラン（個別避難計画）

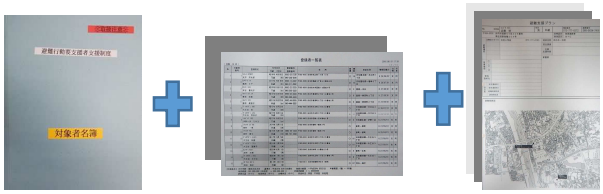

【安否確認の実施】

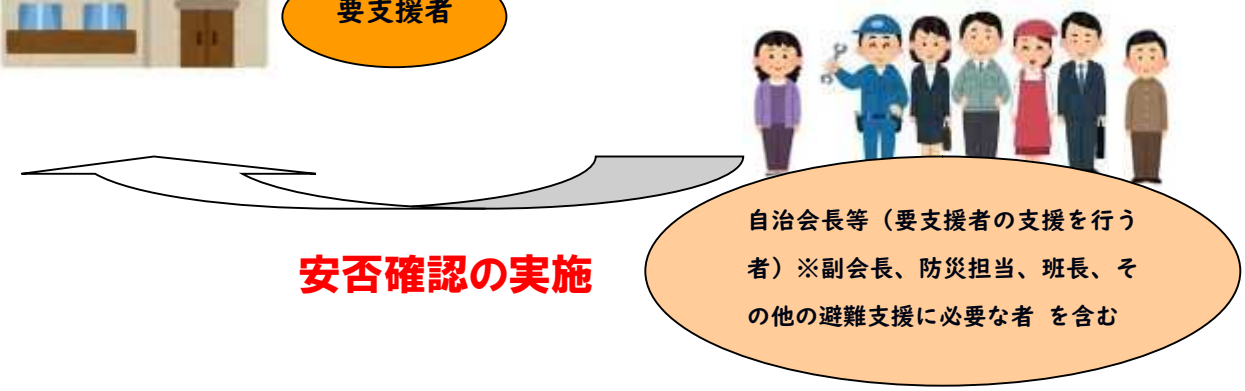

安否確認の実施

要支援者宅を訪問する際の注意点

➢ 要支援者への伝達事項

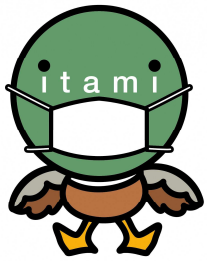

①あいさつ

例「おはようございます」「こんにちは」「こんばんは」

②氏名の伝達

例「〇〇自治会の〇〇です。」

③要件の伝達

「伊丹市危機管理室の避難行動要支援者支援名簿に基づき、見守り活動（※）で訪問しています。今後、大規模な災害があった際は、安否確認にお伺いすることがありますので、よろしくお願いします。」

（※見守り活動の他に声がけ、安否確認訓練等の場合あり）

記入項目

⇒【①～③終了後、避難支援プランの「協力員」欄に②の氏名を記入する】

➢ 要支援者への確認事項（避難する際をイメージした問いかけ）

①近くの避難所までの徒歩移動の可否

例）「お近くの避難所まで歩くことは可能ですか。」

②近くに親戚や知人等がいるかの確認

例）「避難に協力可能な近くの親戚や知人等がいますか。」

③常備品の確認

例）「災害はいつ発生するかわからず、避難が必要となる際も急遽やってくるので、常備薬等は常に持ち出し可能な場所に置いておいてください。」

記入項目

⇒【①～③終了後、避難支援プランの「災害支援内容」欄に①と②の情報を記入】

〇要支援者には伊丹市危機管理室からの同意確認書にて、自治会等に要支援者情報を提供することに同意いただいております。

災　害　時　編

○災害発生後の対応イメージ図

【地震発生（例）】

令和○年○月○日○時

【災害の情報発信（伊丹市）】

伊丹市

屋外拡声器、いたみ防災ネット、
LINE 防災アプリ、緊急告知 FM ラジオ

【対応①】安否確認を実施する旨連絡

【対応②】自治会内の名簿共有者で担当を割り振る（事前に行っておく）

（目安：地震震度 6 弱以上/水害「高齢者等避難」以上）

⇒市が発令した場合

各小学校区地域自治組織等の会長

各自治会長

簿冊

要支援者名簿

避難支援プラン
（個別避難計画）

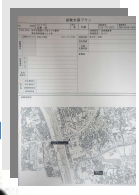

【対応③】安否確認を実施

自治会長等（要支援者の支援を行う者）
※副会長、防災担当、班長、その他の避難支援に必要な者 を含む

安否確認の実施

（安否確認後の対応）

【対応④】対応状況の集約

各自治会長等（要支援者の支援を行う者）

各小学校区地域自治組織の会長による状況報告。様式「避難行動要支援者安否確認実施状況表」（P.10）を使用してください。

伊丹市

各小学校区地域自治組織の会長と安否確認状況の情報共有

○災害発生後の対応

対応① 安否確認を実施する旨を連絡

災害発生後（※）、自治会長等が安否確認を実施する旨、各小学校区地域自治組織の会長に知らせておく。

※災害対策基本法上の災害とは、暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑りその他の異常な自然現象又は大規模な火事等を言います。

○ポイント

連絡が取れるように、自治会長等と各小学校区地域自治組織の会長は、電話番号の他、SNS等での連絡先を交換する等、複数のルートを確保しておくことが望ましいです。

対応② 自治会長は、自治会内で要支援者の担当を割り振る

自治会長は、自治会長が指定する名簿保持者と打ち合わせ、名簿に記載された要支援者ごとの安否確認の担当を割り振ります。

○ポイント

要支援者ごとの担当の割り振りは、平常時編 P.3 の活用方法①の ポイント③で示したとおり、平常時に事前に話し合って、共有しておくことが災害時対応の迅速性につながります。

対応③ 安否確認を実施

自治会長等は、名簿保持者と打ち合わせた割り振りに沿って、要支援者の安否確認を実施します。

○ポイント

安否確認は、平常時編 P.3 の活用方法③で示したとおり、事前に訓練を通じて訪問しておくと、災害時対応の迅速性につながります。

対応④ 対応状況の報告（安否確認後）

各小学校区地域自治組織の会長は、各自治会長の対応状況を必要に応じて、市災害対策本部に報告します。

報告の手順は、P.11 の安否確認状況の報告手順例を参照してください。

○ポイント

報告様式は、同手引き P.10 の避難行動要支援者安否確認実施状況表を使用してください。

市災害対策本部が要支援者の安否確認を行う際、貴重な情報となります。

要支援者宅を安否確認する際の注意点

➢ 要支援者への伝達及び確認事項

①あいさつ

例：おはようございます・こんにちは・こんばんは

②氏名の伝達

例：〇〇自治会の〇〇です。

③要件の伝達

「伊丹市危機管理室の避難行動要支援者支援名簿に基づき、災害時の安否確認※にきました。今後、避難所への避難をされますか。」

（要支援者の回答が「いいえ」の場合）

⇒　引き続き、災害情報に注意してください。

（要支援者の回答が「はい」の場合）⇒　（(避難する場合の対応)確認事項へ）

記入項目

⇒【①～③終了後、P10 の避難行動要支援者安否確認実施状況表の（1）、（2）、（3）、（4）に必要事項を記入】

（避難する場合の対応）

➢ 確認事項

①近くの避難所までの徒歩移動の可否

・お近くの避難所まで歩いていくことは可能ですか。

（要支援者の回答が「はい」の場合）⇒　要支援者ご自身が避難を行います。

※開設している避難所の所在地等の問いが要支援者からありましたら分かる範囲でお伝えください。

（要支援者の回答が「いいえ」の場合）⇒　②の対応を検討する

②近くに親戚や知人等がいるかを確認し、協力を促す

・近くの親戚や知人等に避難誘導に協力いただける方がいれば、協力を仰ぐよう促す。

・協力が仰げなければ、可能な範囲で避難誘導を行う。

・避難誘導ができない場合は、P.10 の避難行動要支援者安否確認実施状況表の（4）欄「手段無」を〇で囲む。

③常備品等の確認

・常備薬や貴重品等に持ち忘れがないかを確認する。

記入項目

⇒【①～③終了後、P10 の避難行動要支援者安否確認実施状況表の（4）欄、（5）欄、に必要事項を記入】

災害時編

枚数 No：

避難行動要支援者安否確認実施状況表

対応件数合計：

伊丹市災害対策本部　御中

（FAX　072-784-8172　/ メールアドレス　kikikanri@city.itami.lg.jp）

地区名

自治会名

No	（1） 対象者番号の記入 ※（自治会別登録者一覧表の対象者番号を記入）	（2） 登録者名の記入	（3） 安否確認の状況 （確認済あるいは未確認を選択する/安否確認時間の記入）	（4） 避難の意向を記入/避難方法 （※（3）で確認済の場合のみ記入）/避難の意思有の場合で、避難の方法（ご自身・親戚や知人等・手段無）を選択）	（5） 避難先の記入 （※（4）が有の場合で把握できる場合に記入）
1			確認済 ・ 未確認 （　/　：　）	有 ・ 無 （ご自身・親戚や知人等・手段無）	
2			確認済 ・ 未確認 （　/　：　）	有 ・ 無 （ご自身・親戚や知人等・手段無）	
3			確認済 ・ 未確認 （　/　：　）	有 ・ 無 （ご自身・親戚や知人等・手段無）	
4			確認済 ・ 未確認 （　/　：　）	有 ・ 無 （ご自身・親戚や知人等・手段無）	
5			確認済 ・ 未確認 （　/　：　）	有 ・ 無 （ご自身・親戚や知人等・手段無）	
6			確認済 ・ 未確認 （　/　：　）	有 ・ 無 （ご自身・親戚や知人等・手段無）	
7			確認済 ・ 未確認 （　/　：　）	有 ・ 無 （ご自身・親戚や知人等・手段無）	
8			確認済 ・ 未確認 （　/　：　）	有 ・ 無 （ご自身・親戚や知人等・手段無）	
9			確認済 ・ 未確認 （　/　：　）	有 ・ 無 （ご自身・親戚や知人等・手段無）	
10			確認済 ・ 未確認 （　/　：　）	有 ・ 無 （ご自身・親戚や知人等・手段無）	

安否確認状況の報告手順例

①避難行動要支援者安否確認実施状況表(P.10)の記入（自治会）

集　約

各自治会長等（要支援者の支援を行う者）

①自治会毎に記入

②自治会名の記入

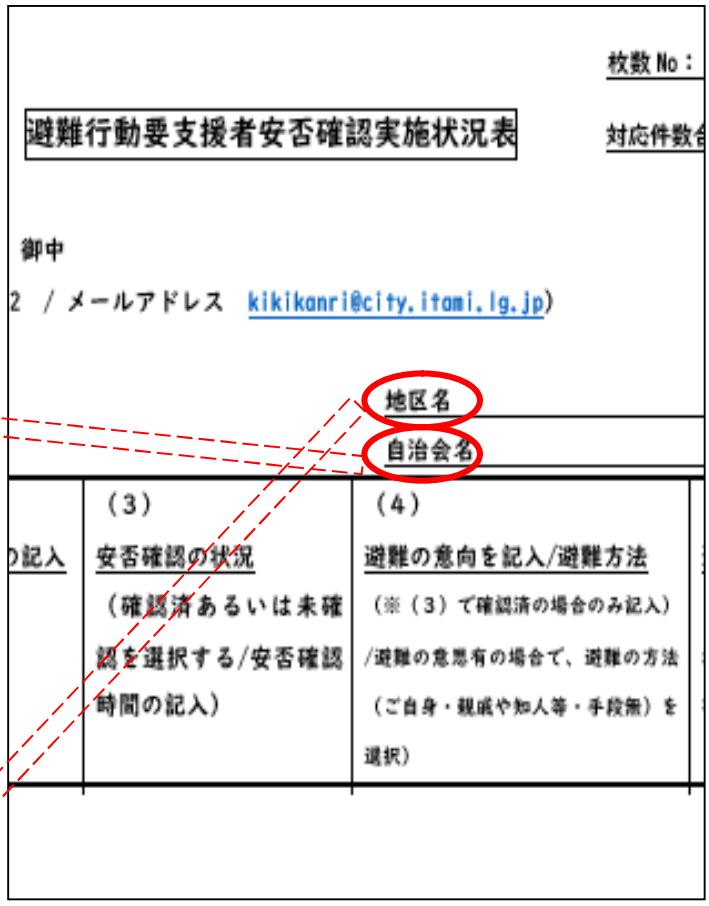

枚数 No：

避難行動要支援者安否確認実施状況表

対応件数合

御中

2 / メールアドレス kikikanri@city.itami.lg.jp)

地区名

自治会名

の記入	（3） 安否確認の状況 （確認済あるいは未確認を選択する/安否確認時間の記入）	（4） 避難の意向を記入/避難方法 （※（3）で確認済の場合のみ記入）/避難の意思有の場合で、避難の方法（ご自身・親戚や知人等・手段無）を選択）

②避難行動要支援者安否確認実施状況表の集約及び市災害対策本部への報告（地区長）

地区会長（各小学校区地域自治組織等）

報　告

①自治会毎に記入された「避難行動要支援者安否確認実施状況表」を集約

※別紙に転記するのは、災害時には時間的制約により難しいため、用紙のみ集約する

②地区名の記入

③市災害対策本部への報告

③市災害対策本部への報告（地区会長）

伊丹市

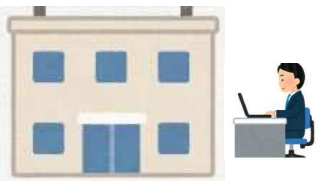

各小学校区地域自治組織の会長と安否確認状況の情報共有

（報告の仕方）

①FAX（072-784-8172）

②アドレス（kikikanri@city.itami.lg.jp）

※①あるいは②の方法で、伊丹市に報告する

②の場合は、PDF 形式等で変換する

参　考　編

自治会別登録者一覧表

2016.09.06 11:49

自治会：[00072] 大王谷３丁目自治会（自治会長：大王谷　三郎）(件数：15 件)

○…要配慮 ◎…要支援　　(1 / 1)

No.	対象者番号	登録者名（フリガナ）	年齢 / 性別	世帯区分 / 身体区分	電話番号 / 携帯番号	住　所	地区名称	高齢者	障害者	介護保険	難病患者	乳幼児	妊産婦	外国人	その他	台帳	同意
1	6	ﾀﾞｲｵｳﾀﾞﾆ ﾀｶｼ 大王谷　尚	78 男	同居世帯		〒883-0061　日向市大王町３丁目３３番地 座標：○	日知屋枝郷一大王谷３丁目		◎	○						支	同
2	7	ﾀﾞｲｵｳﾀﾞﾆ ﾕﾘｺ 大王谷　百合子	74 女	同居世帯		〒883-0061　日向市大王町３丁目３３番地 座標：○	日知屋枝郷一大王谷３丁目			○						配	同
3	15	ﾀﾞｲｵｳﾀﾞﾆ ﾄｼﾋｺ 大王谷　利彦	84 男			〒883-0061　日向市大王町３丁目２５番地 座標：○	日知屋枝郷一大王谷３丁目	◎								支	同
4	16	ﾀﾞｲｵｳﾀﾞﾆ ﾌﾐｺ 大王谷　冨美子	85 女	高齢者世帯		〒883-0061　日向市大王町３丁目２５番地 座標：○	日知屋枝郷一大王谷３丁目	◎		○						支	未
5	49	ﾀﾞｲｵｳﾀﾞﾆ ｶﾖｺ 大王谷　香代子	78 女	独居高齢者		〒883-0061　日向市大王町３丁目５１番地 座標：○	日知屋枝郷一大王谷３丁目	◎								支	不
6	56	ﾀﾞｲｵｳﾀﾞﾆ ﾃﾂｵ 大王谷　哲雄	67 男	同居世帯 寝たきり		〒883-0061　日向市大王町３丁目４７番地 座標：○	日知屋枝郷一大王谷３丁目		◎							支	未
7	120	ﾀﾞｲｵｳﾀﾞﾆ ｻﾁｺ 大王谷　幸子	89 女	独居高齢者		〒883-0061　日向市大王町３丁目５５番地 座標：○	日知屋枝郷一大王谷３丁目	◎								支	不
8	129	ﾀﾞｲｵｳﾀﾞﾆ ﾖｳｺ 大王谷　洋子	73 女	同居世帯 認知症		〒883-0061　日向市大王町３丁目４０番地 座標：○	日知屋枝郷一大王谷３丁目	◎								支	不
9	290	ﾀﾞｲｵｳﾀﾞﾆ ｲｾﾓﾘ 大王谷　伊清守	75 男	同居世帯		〒883-0061　日向市大王町３丁目４５番地 座標：○	日知屋枝郷一大王谷３丁目	◎								支	不
10	291	ﾀﾞｲｵｳﾀﾞﾆ ｴｲｺ 大王谷　榮子	73 女	同居世帯		〒883-0061　日向市大王町３丁目４５番地 座標：○	日知屋枝郷一大王谷３丁目	◎								支	不
11	312	ﾀﾞｲｵｳﾀﾞﾆ ﾀｴｺ 大王谷　妙子	85 女	独居高齢者		〒883-0061　日向市大王町３丁目３５番地 座標：○	日知屋枝郷一大王谷３丁目	◎		○						支	不
12	376	ﾀﾞｲｵｳﾀﾞﾆ ﾀｹｺ 大王谷　竹子	78 女	独居高齢者		〒883-0061　日向市大王町３丁目４３番地 座標：○	日知屋枝郷一大王谷３丁目	◎		○						支	不
13	396	ﾀﾞｲｵｳﾀﾞﾆ ｻﾄｺ 大王谷　サト子	69 女	同居世帯		〒883-0061　日向市大王町３丁目２２番地 座標：○	日知屋枝郷一大王谷３丁目			○						配	不
14	410	ﾀﾞｲｵｳﾀﾞﾆ ｶｽﾞｴ 大王谷　一枝	91 女	独居高齢者		〒883-0061　日向市大王町３丁目３番地 座標：○	日知屋枝郷一大王谷３丁目	◎								支	不
15	461	ﾀﾞｲｵｳﾀﾞﾆ ｷﾇｺ 大王谷　絹子	85 女	独居高齢者		〒883-0061　日向市大王町３丁目３２番地 座標：○	日知屋枝郷一大王谷３丁目	◎								支	不

【印刷条件】 自治会範囲：72 ～ 72　日付判断：現在の出力日　年齢範囲：0歳 ～ 999歳　登録日範囲：日付なし～平成28年 9月30日
地区範囲：001-000-000 ～ 999-999-999　対象者範囲：1 ～ 99999999　参照住基：すべて　台帳判定：すべて　同意判定：同意　不同意　未処理　緊急通報判定：すべて

自治会別登録者一覧表　項目説明

対象者番号

伊丹市が対象者を把握する番号

世帯区分

１：独居高齢者

本人の年齢が 65 歳以上であり、本人のみの世帯

２：高齢者世帯

同居者全員の年齢が 65 歳以上の同居世帯

３：独居世帯

本人の年齢が 65 歳未満であり、本人のみの世帯

４：同居世帯

同居者の中に年齢が 65 歳未満の方がいる同居世帯

身体区分

Ａ・・・・・自力で動けない方

Ｂ・・・・・自力で動けるが、歩行に不安がある方

Ｃ・・・・・自力で動けるが、情報入手や避難判断に不安がある

地区名称

小学校区を示すもの　　例①：伊丹市―伊丹・・・伊丹小学校区であることをしめす

高齢者

高齢者実態調査で避難支援が必要と回答した高齢者　※避難支援が必要と回答していなければ、表示無し

障害者

障害認定を受けている方

介護保険

介護認定を受けている方

難病患者

難病患者の方

乳幼児

乳幼児の方

妊産婦

妊産婦の方

外国人

外国籍の方

その他

その他の方（上記の高齢者～外国人の要件に合致しないが、避難支援が必要と申告のあった方等）

台帳　※台帳欄には原則【支】と表示されています。

配・・・要配慮者（高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する方）

支・・・要支援者（要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難な方で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する方）

同意　※同意欄には原則【同】と表示されています。

名簿情報の提供に同意されたもの

避難支援プラン

No. 1	ﾀｲﾍｲ ﾖｳﾀﾛｳ 太平　洋太郎	性別 男	75歳	A型	電話番号 XXX-XXXX-XXXX	携帯番号 XXX-XXXX-XXXX
〒883-0015　太平洋市永江町１丁目１０５				世帯区分	同居世帯	
				身体区分		

避難場所	風水害時	永江公民館	地区名称	日知屋本郷ー永江町１丁目
	震災時	永江児童公園	民生委員	民生　太郎
			災害支援内容	腰が痛い、膝が痛いので避難の際は車椅子を使用してください。

家屋図

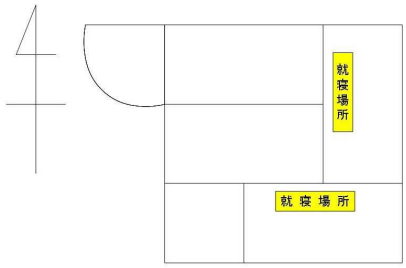

医療機関	①	向洋クリニック	XXX-XXXX-XXXX
	②	三ヶ尻整形外科医院	XXX-XXXX-XXXX
	③		
緊急連絡先		永江　美樹子	XXX-XXXX-XXXX
		梶木　智史	XXX-XXXX-XXXX
協力員	安否連絡者1	永江　昭子	XXX-XXXX-XXXX
	安否連絡者2	協力　太郎	XXX-XXXX-XXXX
	避難時補助員	永江　恵子	XXX-XXXX-XXXX
	誘導補助員		

避難経路図

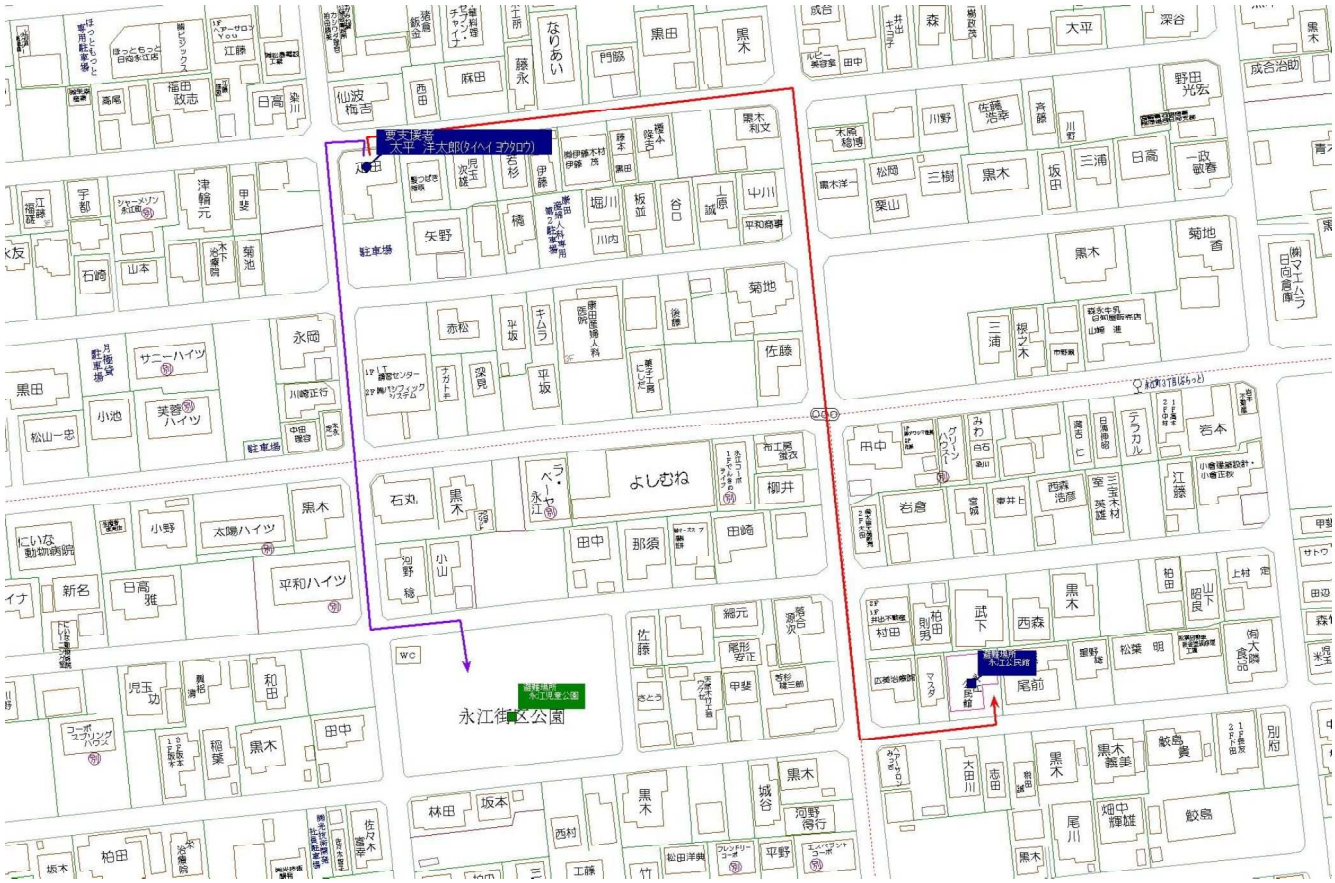

避難支援プラン　項目説明

避難支援プランは、避難支援等関係者（主に自治会）が見守り活動等で要支援者本人から得た情報を、逐一書き込む等して、避難支援に有効となるようご活用ください。

世帯区分

市が要支援者の世帯区分を記載

身体区分

市が要支援者の身体区分を記載（A・B・C）

A＝自力で動けない方

B＝自力で動けるが、歩行に不安がある方

C＝自力で動けるが、情報入手や避難判断に不安がある方

避難場所

要支援者宅から最寄りの避難場所が記載可能（※任意）

医療機関

市が要支援者本人から得たかかりつけの医療機関を記載

緊急連絡先

市が要支援者本人から得た緊急連絡先を記載

協力員

地域内（地域自治組織等）で協力員を設定した際の記載枠

民生委員

地域内で（地域自治組織等）民生委員を設定した際の記載枠（※任意）

避難支援等関係者（主に自治会）の記載項目

災害支援内容

要支援者本人の災害時の注意事項が記載可能

（例：健康状態、近くの親戚や知人の状況、自治会加入情報等）

避難支援等関係者（主に自治会）の記載項目

家屋図

必要に応じて記載ください（※任意）

避難経路図

市が要支援者宅の位置と避難場所の位置を図示

上記のうち、市が記載する項目は、主に要支援者本人から収集した情報をもとに記載しており、空欄の場合は、要支援者本人からの情報提供が無いものです。

伊丹市避難行動要支援者支援名簿の活用手引き

編集・発行 ： 伊丹市役所　総務部危機管理室

〒６６４-８５０３　伊丹市千僧１－１（市役所東館防災センター２階）

電　話 ： ０７２－７８４－８１６６

ＦＡＸ ： ０７２－７８４－８１７２

E-mail ：kikikanri@city.itami.lg.jp